東京都江東区、株式会社ワコム　東京都墨田区、佐藤紙工製本株式会社　東京都江戸川区、東京都緑友印刷製本協業組合　東京都江戸川区、有限会社大里製本　東京都品川区、株式会社清協社清水製本　東京都品川区、株式会社三光堂製本　東京都大田区、美装社図書館製本株式会社　東京都大田区、有限会社吉沢製本　東京都渋谷区、有限会社細田製本所　東京都目黒区、株式会社アイ・エス・シー　東京都豊島区、黒柳製本株式会社　東京都豊島区、株式会社駒崎製本所　東京都豊島区、峯崎製本株式会社　東京都豊島区、石塚産業株式会社　東京都北区、内田紙工業株式会社　東京都北区、有限会社福田断裁製本工場　東京都北区、立明社製本株式会社　東京都北区、株式会社石橋製本工場　東京都板橋区、株式会社ウキマ　東京都板橋区、大村製本株式会社　東京都板橋区、有限会社康仙社　東京都板橋区、株式会社コバヤシ　東京都板橋区、島田製本株式会社　東京都板橋区、大和製本株式会社　東京都板橋区、株式会社田中紙工　東京都板橋区、株式会社千曲堂　東京都板橋区、東京美術紙工協業組合　東京都板橋区、有限会社中台紙工所　東京都北区、有限会社野々山製本所　東京都板橋区、本間製本株式会社　東京都板橋区、牧製本印刷株式会社　東京都板橋区、誠製本株式会社　東京都板橋区、株式会社マルトー紙工　東京都板橋区、株式会社大観社　東京都品川区、有限会社新正堂　東京都足立区、栗原紙材株式会社　東京都荒川区、有限会社杉原製本所　東京都荒川区、株式会社ナカノ　東京都荒川区、渡辺製本株式会社　東京都荒川区、鈴木製本有限会社　東京都葛飾区、立川製本印刷有限会社　東京都葛飾区、Ｍｉｐｏｘ株式会社　東京都立川市、株式会社松岡製本　東京都小平市、株式会社上島製本所　埼玉県新座市、東京製本厚生年金基金　東京都千代田区、株式会社山大　東京都板橋区、株式会社仲光　東京都千代田区、株式会社斉藤紙工　東京都中央区、有限会社オビック　東京都江東区、有限会社仙水社　東京都板橋区、株式会社創本社　東京都板橋区、有限会社冠文社　東京都板橋区、有限会社コタケ祐文堂　東京都目黒区、有限会社山本製本所　東京都品川区、有限会社千葉製本所　東京都墨田区、江戸川図書株式会社　東京都江戸川区、有限会社ツインクリエイト　東京都墨田区、エーデイーエス株式会社　埼玉県新座市、株式会社ソウケン　東京都昭島市、株式会社善新堂　埼玉県戸田市、株式会社同人ビジネスサポート　埼玉県比企郡、株式会社ヴィプロス　東京都江東区、東洋産業株式会社　東京都江東区、株式会社東洋化学商会東日本販売　東京都江東区、株式会社東洋化学商会西日本販売　東京都江東区、株式会社ティー・エヌ・シー　東京都千代田区、株式会社プラン　埼玉県児玉郡

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号による。

5．解散認可年月日　平成27年５月28日

平成27年６月５日

東京都千代田区神田神保町３丁目10番10号
東京製本厚生年金基金
理事長　小島　　勲

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号により解散したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　星野　一男
清算人　藤田　　聰
清算人　浦野　雅輝

2．代表清算人住所　東京都千代田区神田神保町３丁目10番10号

平成27年６月５日

東京製本厚生年金基金
理事長　小島　　勲

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　富山県機電工業厚生年金基金

2．事務所の所在地　富山県富山市高田529

3．設立事業所の名称及び所在地　株式会社石金精機　富山県富山市、井加田産業株式会社　富山県富山市、株式会社ハナガタ　富山県富山市、日本エレクトロニクスサービス株式会社　富山県富山市、株式会社ナチ日本海ベアリング　富山県富山市、日本セック株式会社　富山県射水市、株式会社ナチ北陸　富山県富山市、北陸金属工業株式会社　富山県富山市、株式会社鳥羽　富山県富山市、株式会社ナチツールジェネシス　富山県富山市、株式会社加藤歯車　富山県富山市、大日工機株式会社　富山県富山市、ナチ精工株式会社　富山県富山市、株式会社山崎製作所　富山県富山市、株式会社ヤマシタ　富山県富山市、株式会社丸福工業所　富山県富山市、株式会社双葉商会　富山県富山市、株式会社ナチハイドロリクス　富山県富山市、協和プレス工業株式会社　富山県富山市、株式会社ＫＥＣ　富山県富山市、株式会社ユニゾーン　富山県富山市、三田産機株式会社　富山県富山市、株式会社三田商会　富山県富山市、昭北ラミネート工業株式会社　富山県富山市、株式会社エフ・エーサービス　富山県富山市、コーセル株式会社　富山県富山市、エヌアイシ・オートテック株式会社　富山県富山市、東亜電工株式会社　富山県富山市、東邦電熔株式会社　富山県富山市、株式会社ナチ富山ベアリング　富山県富山市、二葉精密有限会社　富山県富山市、初音工業株式会社　富山県富山市、富山昭和株式会社　富山県富山市、有限会社岡村製作所　富山県富山市、高野精密工業株式会社　富山県富山市、田島技研株式会社　富山県富山市、津根精機株式会社　富山県富山市、株式会社津根ワグナー・カーバイト　富山県富山市、株式会社八尾三徳　富山県富山市、株式会社ナチ八尾ベアリング　富山県富山市、コーワプレス工業株式会社　富山県富山市、株式会社ティエムシー　富山県富山市、愛伸精工株式会社　富山県富山市、三光機械工業株式会社　富山県富山市、株式会社ジャパントルクス　富山県富山市、株式会社徳市鉄工　富山県高岡市、中部工営株式会社　富山県高岡市、株式会社荻澤鉄工所　富山県高岡市、株式会社若野鋳造所　富山県高岡市、渡辺鋳造株式会社　富山県高岡市、立山電化工業株式会社　富山県高岡市、株式会社クリエイトダイス　富山県高岡市、冨士電子株式会社　富山県高岡市、株式会社高志機工　富山県高岡市、有限会社酒井技研　富山県高岡市、東洋ガスメーター株式会社　富山県射水市、志貴野メッキ株式会社　富山県射水市、株式会社姫野精工所　富山県氷見市、株式会社小矢部精機　富山県小矢部市、株式会社岩黒製作所　富山県射水市、株式会社日本抵抗器製作所　富山県南砺市、株式会社カワダ　富山県南砺市、北真工業株式会社　富山県魚津市、辻精機株式会社　富山県魚津市、辻清商事株式会社　富山県魚津市、有限会社内山鉄工所　富山県魚津市、株式会社シキノハイテック　富山県魚津市、北陸電機製造株式会社　富山県滑川市、北陸高砂鉄心株式会社　富山県滑川市、東邦工業株式会社　富山県滑川市、藤堂工業株式会社　富山県滑川市、株式会社加積製作所　富山県滑川市、有限会社愛二鉄工所　富山県滑川市、伸和工業株式会社　富山県滑川市、川端鐵工株式会社　富山県黒部市、株式会社辻鉄工　富山県黒部市、小林精機株式会社　富山県黒部市、株式会社内山精工　富山県中新川郡上市町、富山県機電工業厚生年金基金　富山県富山市、一般社団法人富山県機電工業会　富山県富山市、ハナガタプライム株式会社　富山県富山市、株式会社ハイエンプラ　富山県魚津市、株式会社メインテク　富山県南砺市、日本カーボンエンジニアリング株式会社　富山県富山市、株式会社滑川工作所　富山県滑川市、株式会社ベステック　富山県滑川市、アスカエンジニアリング株式会社　富山県富山市、鳥羽システム株式会社　富山県富山市、ジェイアールエムグループ株式会社　富山県南砺市、株式会社イワクロ　富山県高岡市、アクテック株式会社　富山県富山市、株式会社新光製作所富山工場　富山県小矢部市、津根興産株式会社　富山県富山市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年度法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年５月25日

平成27年６月５日

富山県富山市高田529
富山県機電工業厚生年金基金
理事長　鷹西　賢一